

令和6年 築上町教育委員会（6月定例会）議事録

1. 日 時 令和6年 6月28日（金） 午前9時00分開会
2. 場 所 築上町役場 本庁 3-1、3-2会議室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒渕 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 な し
5. 傍聴者 な し
6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、脇山 千賀子 生涯学習課参事、
濱田 健太郎 学校教育課参事、馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、
岡部 勇祐 学校教育係長、中原 寿浩 学校管理係長、
野村 仁資 スポーツ振興係長、岡部 孝徳 社会教育係長、
藤江 崇 教育施設整備係長、榎 憲治 指導主事、
寺門 東 指導主事、

7. 会議内容

（1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和6年6月定例会を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、定例会終了後に不祥事防止対策検討委員会を開催いたします。引き続きの会議となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第を御覧ください。本日は、報告事項が6件、議案が4件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、小林委員を議事録署名人に指名いたします。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。前回議事録の承認ということで、すみません、事務の手違いがございまして、本日6月臨時会の議事録をアップさせていただきました。5月定例会の議事録がまだできておりませんので、順序が逆になりますが、6月臨時会の議事録を送付させていただいております。御確認よろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から6月臨時会の議事録について報告がございました。承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。承認異議なしと認めます。前回臨時会の議事録は承認されました。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、次に教育長報告に移ります。

私のほうからは、令和6年度の学校訪問につきまして、5月の22日からスタートしまして、昨日、椎田中学校の学校訪問、本当に連日御出席ありがとうございました。あと、八津田小学校と築城中学校、築城小学校については、研究発表会を兼ねるということで、一旦、昨日の椎田中学校で学校訪問は終了となりました。本当に様々な角度から御指導、御助言いただきまして、ありがとうございます。

それから、教育長会議の報告でございますが、事前に資料はタブレットに入れております。特に昨年度と大きく変更する点はございませんが、スポコン広場というのがあります。これについては、京築大会が今までは休日に開催されていましたが、できるだけ多くの参加をということで、平日開催になったというところが昨年度と違うような点でございます。他には特に昨年度と大きく変わったところはございませんので、また御覧になって、御質問等がありましたら、遠慮なく出していただきたいと思います。以上です。

教育長報告について、何か質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（4）事務局報告

報告2 築上町議会6月定例会の報告について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、報告2、築上町議会の6月定例会の報告について、事務局から報告をお願いします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。6月定例会の報告でございます。

す。

まず、補正予算の関係でございますが、可決承認されました。学校教育課所管分の補正予算でございますが、5月の臨時会で説明をしましたが、大きなものとして、4月の人事異動に伴う人件費関係の補正、それから椎田小学校が委託を受けました学校安全総合支援事業の経費、また給食費無償化に伴う財源の更生が主なものでございました。

それから、町内小中学校の再編統合に伴う築上町立学校設置条例の一部改正の条例案でございますが、今後の児童生徒数の減少から中学校の統合をすべきとの反対討論がございましたが、賛成多数で可決されたところでございます。

また、一般質問の関係でございますが、6月議会では10名の議員から一般質問がございました。資料を事務局報告・その他フォルダの中に入れておりますので、後ほど御確認をいただきたいと思います。

一般質問の学校教育課所管分については、学校給食をオーガニックにできないかという質問がございました。築上町では、平成6年から30年間、液肥を利用した自然循環型農業を推進しているということを踏まえ、またその液肥を利用したシャンシャン米「環」を一部使用した自校炊飯の米飯給食を実施し、出前授業なども行ってきたというところでございます。ということで、学校給食については、これまでの町ぐるみの方針の下、実施をしているということで、現時点では単純にオーガニック食材に置き換えることは、現状では考えていないという旨を教育長から答弁をさせていただいたところでございます。

学校教育課所管分については以上でございます。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。私のほうは、生涯学習課の所管の関係について御説明させていただきます。

まず、補正予算につきましては、社会教育費の修繕費が当初見込みよりも多く発生しており、施設修繕費を80万円ほど追加計上し、こちらのほうは承認をいただいております。

また、一般質問や厚生文教常任委員会では、図書館の運営に関する御質問が多くありました。新しい図書館の運営方法の具体性や情報発信の不足、町全体での取組の必要性などの御指摘がありました。こちらにつきましては、今後、御指摘部分の内容については関係各課とも連携して対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。

教育施設整備室の補正予算はございませんが、教育委員会6月臨時会にて御承認をいただきました新図書館整備工事の工事請負契約の締結案を最終日に提案し、可決されました。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、報告2、築上町議会6月定例会の報告について事務局か

ら報告がありましたが、御質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告3 生涯学習課報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告3、生涯学習課報告について、事務局から報告をお願いします。

○生涯学習課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。資料の事務局報告・その他のフォルダをお開きください。その中の報告3、生涯学習課報告のファイルのお開きをお願いいたします。

教育委員会主催行事、夏のイベントということで、築上町旧藏内邸と船迫窯跡公園、2か所の施設におきまして、5つの夏の行事を計画しております。簡単に説明させていただきます。

まず、藏内邸の行事についてですが、「夜の庭園」ということで、これ令和元年度以来、コロナの関係で中断しておりましたが、今年度、久しぶりに夜間5時半から8時半まで開館いたしまして、通常料金で昼間見ることができない夜の藏内邸を皆様にお楽しみいただくという企画を考えております。当日は、浴衣、和服などで御来場いただいた方には、通常300円でお出ししている煎茶セットを無料で提供する予定です。

続きまして、夏の企画展ということで、「押し花アート花友禅—新堂眞智子作品展」、これですが、昨日6月27日から始まりまして、8月27日火曜までの予定で開催いたします。これにつきましては、行橋市在住の新堂さんの押し花の作品、どれもまるで絵のようなすばらしい作品で、合計約40点の作品を現在、藏内邸の館内で展示させていただいております。それに関連いたしまして、3番目といたしまして、押し花アート展の記念イベントとして押し花体験を計画しております。これは7月21日の日曜日、10時から15時の間に、この作品を貸していただきました新堂先生にお越しいただいて、一緒に押し花を使ったアート作品を作ろうという企画を考えております。お一人200円で押し花体験ができるという催しでございます。

続きまして、船迫窯跡公園の行事についてでございます。船迫窯跡公園につきましては、毎年平成30年度から夏の企画展ということで、「戦争の時代展」のほうをさせていただいております。これは、本町に築城海軍航空隊があった町ということで、戦争について考えていかなければならないというふうな考えがございまして、それに基づいて平成30年度から継続でやっている事業でございます。本年度は、戦時下の子どもたちをテーマにいたしまして、当時の戦時中の学校教育のことであるとか、子どもたちがどういった遊びをしていたのかとか、そういったことをテーマに写真や資料の展示を計画しております。期日については、PDFに記載しているとおりでございます。

最後になります。夏休みの船迫窯跡公園のイベントということで、「昆虫博士と里山探検」と

いうことで、8月18日の日曜日に船迫窯跡公園の山の中で昆虫の専門家の小野正則先生をお招きして、昆虫のお話を聞きながら山の中を歩いて、自然を観察する行事のほうを計画しております。これにつきましては、7月号の広報で告知いたしまして、定員30名で募集をかけて実施しようというふうに思っております。

駆け足になりましたけど、詳細につきましては、一緒にお配りしておりますチラシのほうに詳細に書いておりますので、お時間があるときにお読みいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま報告いたしました生涯学習課の報告について、御質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告4 築上町椎田地区小中一体型（仮称）校舎建築工事基本設計概要について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、次に進みます。報告4 築上町椎田地区小中一体型（仮称）校舎建築工事基本設計概要についてを事務局から報告をお願いいたします。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。当室では、5月末に椎田地区小中学校・地域コミュニティー一体型校の基本設計の業務が終了いたしましたので、今後の整備スケジュールを含めた計画概要についてを御説明させていただきたいと思います。

前方のスクリーンを御覧ください。ちょっとちっちゃいで見にくいで申し訳ないんですけども、6月17日から（仮称）築上町立椎田地区小中学校・地域コミュニティー一体型校の建設事業事業者選定プロポーザルの募集を開始しております。今後は、審査委員会による一次審査、二次審査を受けて、9月上旬を目標にして契約の相手方を選定したいと考えております。契約成立後は、令和7年5月末までに実施設計業務を行い、令和7年度から令和8年度にかけまして、校舎等の建設工事、あと中学校グラウンド、あと部室、駐輪場等の外構工事を実施いたします。そして令和9年の4月の開校を目指していきます。また、120台程度駐車可能な外部の駐車場の整備及び開校後の令和9年度以降に現椎田中学校の校舎の解体、そして放課後児童クラブの建設、また解体底地の外構工事を順次行う予定でございます。

続きまして、お手元にもお配りしているのですが、諸室等の概要について、前方のスクリーンにて係長の藤江から説明させていただきたいと思います。

○教育施設整備係長（藤江 崇君） 教育施設整備室係長の藤江です。資料を用いての説明になりますので、すみません、着座にて説明させていただきます。

委員の皆様には、お手元のほうに資料を一式配付させていただいておりますが、正面のスクリーンのほうにも同じ資料を表示しておりますので、見やすいほうを御覧になって説明を聞いていただければと思います。

まず、1 ページ目からです。こちらの1 ページ目のほうには、今回の計画の全体の配置図を表示しております。まず、整備場所につきましては、当初の計画どおり赤い線で囲んでおります現在の椎田中学校の敷地内、こちらの中央部分に校舎、それと小中学校のグラウンド、放課後児童クラブを整備する計画となっております。施設の北側のほうにございます既存の体育館及び武道場については、継続して利用する計画となっております。今回の施設ですけれども、コミュニティセンター、こちらのほうも併設する計画となっておりますので、先ほど樽本室長からも御説明がございました現椎田中学校の敷地の外ですが、現在の計画では敷地南側のほうを想定しての準備を進めておりますが、120 台程度駐車可能な駐車場も整備する計画となっております。このうち新校舎の建設、東側中学校グラウンド及び周辺の外構工事、こちらのほうまでを第1 期工事としまして、先ほど樽本室長が工程表の中で御説明をしました今回発注準備を進めております第1 期工事の中で工事をするようになっております。その部分が令和6 年度に実施設計を着手、令和7、8 年度に工事という計画となっております。それ以外の工事ですけれども、令和9 年度4 月新校舎の開校と同時に、新校舎を利用しながら現在の椎田中学校の校舎の解体、敷地西側の整備及び敷地外の駐車場の整備を行う計画となっております。工事の手順としましては、今回の工事につきましては、仮設校舎を建設せずに、既存の椎田中学校校舎を使用しながら整備する計画となっております。そのため、第1 期の工事期間中、新しく校舎も建てることになりますし、仮囲いを作成することになりますので、使用できるグラウンド、今正面にあります現在の椎田中学校東側のほうのグラウンドですが、大きさとしては約半分程度が使用できるような計画となる見込みです。あと、工事車両等の取扱いですけれども、工事車両は主に現在の敷地北側、通用門のほうから工事車両等は進入する。生徒、学校教員については今までどおりの敷地南側のほうの正門を利用するという形で、動線を完全に別にすることで工事期間中の生徒の安全確保等には十分配慮するという計画になってございます。

次に、新校舎の各階の構成について説明させていただきます。1 ページのほうの左下の部分に簡易の立面図を記載しております。今回の建物につきましては、3 階建ての構想になっておりまして、一部4 階という表現がございますけれども、コミュニティセンターの屋根の部分になります。主に1、2 階に学校の機能、3 階にコミュニティセンター機能を配置しております。コミュニティセンター機能につきましては、3 階のほうに集約しまして、建物西側にコミュニティセンター専用の入り口を設けます。全体平面図の敷地西側、今緑の三角がある、こちらのほうがコミュニティセンター利用者用の専用の入り口となっております。利用者はそのまま3 階事務室に上がっていただいて、3 階にあります事務室での受付を行った後に、セキュリティゲートを通過して施設を利用してもらうという計画になっております。詳細については後ほど御説明させていただきます。

それでは、各階の説明をさせていただきます。2ページを御覧ください。こちらのほうが1階の平面図となっております。右上のほうに今回の施設の整備に当たっての概念図を記載しております。今回の建物ですけれども、これまでの学校にありました各クラスの教室及び廊下、それ以外の特別教室といったような造りではなくて、これまで廊下となっていた部分についても学びの空間、オープンスペースとして利用を計画しておりますので、それらのスペースも含めた学年ごとの空間を1つのユニットという形での捉え方としまして、ゾーニングを行っております。安全面を考えまして、駐車場、進入路に近い場所には、校長室、校務センター、保健室等の管理ユニットを配置しております。管理ユニットの右側、今正面のスクリーンのほうで見ていただくと、南側のほうに青い三角と赤い三角があると思いますけれども、こちらのほうを学校のメインの出入口としております。今回の建物ですけれども、現在計画している状態では、一足制、上履きを使用しないという形での計画を導入しておりますので、正面入り口から入った、通常昇降口と呼ばれる部分ですけれども、げた箱等は配置しておりません。建物内部への砂の持込みの対策としましては、建築物、建物の周囲をインターロッキング舗装等を行うことによって、そこで砂を取るというような形での対策を計画しております。

平面図のほうをお願いします。中に入りまして、中央部分3階まで全て吹き抜け構造となっております。大空間、ラーニングコモンズを配置しております。その北側に給食室を配置しまして、それ以外のところに小学校1年生から4年生のユニット、それと画面右下のほうに特別支援ユニットを配置しております。ラーニングコモンズにつきましては、今までの図書室としての機能を持っている部分と、あと今、正面、白い部分がございますが、こちらのほうが階段で、大階段となっております。この階段を利用しましての学習発表会等に使用可能なスペースとしての造りを設けております。こういった形の造り方をすることによって、多様な用途に対応できる、例えば小さな発表会、学年集会、いろいろ用途に応じて使えるような造りとなっております。

次に、すみません、また画面右下のほうをお願いします。特別支援ユニットですけれども、特別支援ユニットを利用される児童生徒さんについては、周りの環境に少し敏感な方もいらっしゃるケースもあるということにも配慮をいたしまして、意図的にこちらのほうについては扉を設けて、ある程度クローズドな空間を確保するような造りになっております。このクローズドな空間を造ることによって、ほかの校舎の場所よりも静かで落ち着いた環境となるような計画となっております。また、各階に相談コーナー及び準備室を数か所配置しております。正面のスクリーンで見ていただいて、今ちょうど正面でございますが、相談コーナー、1階準備室という表現になってございますが、こちらのほうは例えば休み時間などに教員の方が校務センターに戻れるのではなくて、こちらの準備室や相談コーナーで次の時間までの準備をしていただくことによって、児童生徒とのコミュニケーション形成の場であったり、あと常時の見守り等が取れるよ

うな場所になるようにということでの配置を行っております。また、1階には低学年の小学校1年生から4年生までが主に使用するフロアとなっておりまして、児童向けのクールダウンスペースとして数か所で、今ちょうど正面に表示しておりますデン、こういったものを何か所か設置する計画となっております。

次のページ、2階平面図のほうをお願いします。今回の校舎ですけれども、中央に吹き抜けを設けまして、なるべく教室、授業を受けるスペースについては、外の光、外光を多く取り入れられるように各教室ちょっと工夫して配置をしております。東側のほうには小学校5、6年生のユニット、中学生については各教科の専科教室で授業を受ける想定にも対応できますように、教科教室としまして、国語、数学、社会、外国語及び理科室、こちらのほうを2階のほうに配置しております。教科教室として使用するというので、教員の先生はこちらのほうで、専科の先生がいらっしゃって、授業に合わせて生徒のほうが移動して授業を受けるという形になっています。それに伴いまして、休憩時間等について、では生徒はどこで過ごすのかという問題が出てまいりますので、そういったことに対応するために、各専科教室の周りにはホームベースという形のスペースを確保しまして、生徒が休憩時間等に過ごせる場所を確保しております。また1、2階ともになんですけれども、教室外のオープンスペース部分、こちらのほうにロッカースペースを配置しております。このロッカースペースに児童生徒の荷物を置いていただくことによって、なるべく教室の中には荷物等を持ち込まなくて済むようなしつらえとしております。結果として、教室が広く使えるような設計となっております。

4ページ、3階の平面図のほうを御覧ください。北側のほうにコミュニティセンターの多目的ホールを配置、西側部分に事務室、会議室等を集約しております。これらの施設、今、緑色の部分で表記されている部分が、主にコミュニティセンターの施設となっております。先ほど少し御説明したんですけれども、コミュニティセンターの利用者は、1階から3階の事務室まで上がってきていただく、西側の入り口から直接エレベーターに乗っていただいて、そのまま学校のほうには接触せずに3階の事務室まで上がってきていただきます。こちらの事務室に、コミュニティセンターの事務員が常駐する形になりますので、ここで受付を済ました後に、今画面の右側のほうにありますセキュリティゲートというのを設けまして、こちらのセキュリティゲートを通して各施設を利用してもらうという形の計画となっております。北側の多目的ホールですけれども、こちらのほうにつきましては、270席のロールバックチェア、それと椅子座席と合わせまして、最大390人、400人弱の方を収容可能なイベントスペースとなっております。また、この多目的ホールに電動でのバスケットゴールを配置することと、それとあと床材、壁材、こちらのほうに少し工夫を凝らしまして、運動にも耐えられるようなしつらえとすることによって、小学生の体育の授業にも使用可能なものとなるように設計をしております。そのまま画面、東側のほう

に行きますと、東側、南側のほうには学校の特別教室をまた配置しております。音楽室、キッチン、グエリア、美術室、技術室、それとSTEAMラボ、これらの特別教室を配置しております。今の特別教室につきましては学校の施設となりますが、将来的に地域開放を行う計画として、地域の方にも利用できるようにするため、あえて3階のほうに配置しております。また、オープンスペースが前にあるんですが、こちらのほうには各教科に関連した図書等を配架する予定となっております。これによって、従来調べ物を行う場合には図書室、図書館でという形になっていたものを、あえて授業の途中とかで少し気になるものを、調べ物をしましょうといったときには、もう表にどんどん出ていただいて、そちらのほうに配架してある資料から授業に必要なものを調べるといった使い方も可能となるような配置となっております。

6ページ、7ページです。こちらのほうには、建物の断面図のほうを記載しております。先ほど来から申し上げております中央部分の大空間、ラーニングコモンズを中心としまして、こちらの図面です、真ん中の黄色い部分を中心としまして、各階層、いろいろなつながりを生まれるような形にすることで、異学年との交流等を行いやすいような、よりオープンな造りとなるような設計としております。本施設ですが、今回環境配慮にも重点的に主眼を置きまして、建物全体をオール電化での施設整備として計画しております。

次に、8ページのほうお願いします。以降14ページまでに今回の校舎の外観パース図をつけております。今回の建物ですけれども、先ほど少し御説明しましたが、学習空間、こちらのほうをそれぞれの使用目的に合わせて、ユニットという形での構成をしております。いろいろなユニットが組み合わさって一つになっているというイメージで、キューブ状の学習空間、ユニットが複数組み合わさったというような形で生まれた建物というところを、外観のデザインの一つのコンセプトとしております。

次に、15ページのほうお願いします。ここから18ページ、最終ページまでのほうが校舎の内観パース図となっております。こちら、今正面のほうにあるのは、ラーニングコモンズ1階部分から見た造りです。先ほど説明しました大階段、階段教室、こちらの正面にはロールスクリーンを設けまして、プロジェクター表示等々にも対応して、調べ物、学習発表、または教員の皆様に研究発表等にも使用可能なかなというふうに考えております。奥のほうに見えております書架、こちらのほうが図書室機能部分を担保するような、図書の配架用の書架となっております。以降のページ見ていただくと、各フロアからの、別視点からのイメージパースがありますが、御覧のように教室のほうもオープンスペースのほうに面した部分は、フルオープンにできるようなしつらえとしております。今、ちょうど正面にはソファ等が置いてありますけれども、こちらのスペースまでを活用して、奥の教室部分、従来でいう教室部分と一体的に活用していただくことで、かなり広いスペースを確保することと、多様な授業環境、少人数環境でのグループトーク

等もできるような造りとなっております。

以上、少し早口ではございますが、基本設計の概要について報告させていただきます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、報告4、築上町椎田地区小中一体型校校舎建築工事基本設計の概要について、事務局から報告がありましたが、今見ていただきまして御質問等があれば出していただきたいと思います。よろしくお願いします。では、折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。ありがとうございます。いよいよ具体的な形が見えてきてうれしいです。一つ、二つ質問なんですけれども、先ほどの多目的ホールはたしかステージもあるんでしたよね。では、将来的にはそこにピアノみたいなのを置くスペースもあるということですか。ありがとうございます。それともう一点、全部靴で、子どもたちも、私たちも、大人もということなんですけれども、そうすると、さっきの図書スペースのところの階段に子どもたちが腰をかけている絵がありましたけど、あそこも当然土足ということですよ。こういうスタイルの学校は既にたくさんあるんだと思うんですけれども、基本的に掃除というのはどういうふうに管理してやっていくのかというのを教えていただきたいんですが。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、今の折本委員の御質問です。2点目の清掃についての今の考えをお聞かせください。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。清掃につきましては、まだ具体的にどうするかという確定はしておりませんが、基本的にコミュニティセンターが中に併設しておりますので、通常、町のそういった施設は清掃作業の業務を委託しているような施設が多々ございますので、全部というわけには学校側との話になろうかと思うんですけれども、清掃作業を行ってもらうような形で考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。ありがとうございます。では、清掃を委託する部分と、あと子どもたちも掃除をする、今学校で掃除しているような掃除の時間というものもあるんですか。そこは私たちが考えることですか。一応質問させてください。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。教育の一環で掃除をしているというところがございましたら、そこは学校管理者、校長先生等と話しながら、全部ではなく、そういった掃除の時間を取り入れていくことになりましょうし、もし、いや、そこは特に要らないよということであれば、全部委託するような形も、今後の運用の仕方ewith変わっていくのかなと考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。

○教育委員（折本 美佐子君） ありがとうございます。折本です。分かりました。それは我々が考えなきゃいけないことかと思いますが、子どもたちが使う学校ですので、子どもたちの手で掃除もしたほうがいいだろうと思いますが、現時点での状況はよく分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） では、私のほうからちょっと説明させていただきます。基本的に清掃の活動というのはありますが、全てを子どもたちにするというところではなくて、やはり教育活動の中でどこの部分をするかというのはきちんと把握して、事前に計画して取り組むことになると思います。ただ、先生方の働き方改革の点もありますので、清掃の取扱いについては今後十分、ここでもまた案を出しながら、皆さん方の御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にありませんでしょうか。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。前にも何回かお話ししたかも知れませんが、北側の池の縁のところ、大型の車が通行可能かどうかです。テニスコートとの境目が池の土手みたいになっているだけなんです。要するに、あそこはL字型に曲がっていて、分かりますか、通用門と書いているけども、曲がり角のほうは何回も崩れかかって、更新をして、今は何とか辛うじて通れる状態。大きな車が日常的に通らなくて、乗用車レベルの車が通ってそんな状況だったんです。だから、自動車屋さんから通用門までの直線にしても、耐えらんのではないかなという気がするんですけど、なぜそんなことを言うかということ、体育館の北側の池の縁のところの樹木は全部もう倒れかかっているし、それからフェンスも半分倒れかかっている状況なんです。だから、常に水に満ちている状況で、あそこの縁が全部辛うじて立っている状況だから、何らかの手を入れなければ、持たんのじゃないかという気がします。通行量が格段に増えるでしょう、要するに大型トラックなり小さいトラックなんか知りませんが、とても耐えられるような状況ではないような気がするんですけど、その辺は補修可能とするのか、ちょっと気になってしょうがないんですけど、完全にきれいにとことん通れれば、また補強せん限りは無理ではないかな。池の管理者は、組合かどこか持っているんでしょうけど、そこのすり合わせも要るでしょうし、今でも怖いんで、あそこ通るのは。分かりますか、フェンスはもう倒れている、半分くらいは倒れかかっているんです。フェンスがあつて辛うじて持っているだけのことで、木はもう全部、半分くらい倒れ込んでいます、池の中に、そんな状況です。私も毎朝というか、椎田中に来ているときはいつも通っているんですけど、離合もできないし、怖い場所ではあります。カーブの向こうから、グラウンドの端、対向車が通勤時間帯いっぱいあるわけで、ちょっと怖いところではあります。規制はするんでしょうけども、ちょっとその辺を教えてください。お願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、樽本整備室長、お願いします。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。麥田委員さんがおっしゃられましたその箇所につきましては、今回のDBのエリアには実際入ってはいません。ただ、先ほどおっしゃられましたように、安全対策等は工事の中でこういった施工をしていくかというのは、十分検討しながら工事は進める必要がございますので、もしその北側の搬入が持たないよというような話がございましたら、その中で建設課の工事になるのか、今回の工事ではちょっと見られない部分も出てくるのかもしれないんですけども、そこも含めて、担当課、またあと設計の中で工事に入る前までに、もし補修等が可能であれば、そういった部分も含めて検討させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 麥田委員、よろしいでしょうか。他に委員の皆さん方、何か御質問。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 中学生の教室ですけど、小学生は学年のユニットとかなんかあるんですけど、中学校は教科ユニットになっていますけど、それは兼ねているということですよ。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、お願いします。

○教育施設整備係長（藤江 崇君） 整備室、藤江でございます。少し正面のほうの画面を見ていただいたほうが分かりやすいかと思うんですが、今回、義務教育学校ではございませんので、中学校については中学校1年生から3年生という表現になるんですけども、便宜的にこちらの図面のほう、もう少し拡大をお願いします。各教室見ていただくと、7の1、7の2というような表現があらうかと思います。これが7年生、中学1年生です。ですので、今、小林委員から御指摘がございましたとおり、各教科教室のほうが各学年の教室としての機能も有するという形になります。ただし、教科方式を取るという形になってございますので、表現上は教科ユニット、国語科の教室、授業時間中、前後とかで集まりが難しいというようなための生徒の居場所としまして、ホームベースというのを設けておるというような状況になってございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。

○教育委員（小林 正尚君） はい。

○教育長（久保 ひろみ君） 教室は一応、1、2、3組というふうにあるんですけど、例えば、他のクラスがここを使っていたとき、移動してきたときに自分の教室に入れないとかなったりしますよね。ここにホームベースがあるので、ちょっと待つとかそこでできるということになります。完全に全ての時間にびたっと来て移動できれば、待つということはないんですけど、ちょっと授業が長引いたりすることがあるときには、こっちのホームベースというのがそういう形で使えるという形になっております。よろしいですか。

○教育委員（小林 正尚君） はい。

○教育長（久保 ひろみ君） 他にございませんか。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 体育館は体育館の靴に履き替える。そのときは自分のロッカーから出して、そこで履き替えていくような想定ですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 藤江係長、お願いします。

○教育施設整備係長（藤江 崇君） 藤江でございます。あくまで、まだ現段階では想定という表現にはなってございますが、小林委員、一緒に嘉麻のほうの学校を見学にも行っていただいたかと思うんですけれども、運動をするためのスペース、それと岩国の小中学校もそうだったんですけれども、体育館部分に入るところについては、そこで運動用のシューズに履き替えるという形になってございました。岩国のほうは、体育館の前に大きなロッカーがあって、その中に自分たちの荷物があつたという形になっていたと思うんですけれども、嘉麻のほうは、当町でいうロッカースペース、自分たちの荷物を置いてある場に靴があつて、そこから体育の授業のときには運動靴を持って行って履き替える。中には、もう履き替えずにそのまま利用されている方もいらっしゃるようなんですけれども、一応運動靴を持って入るという形になってございましたので、今回の建物のしつらえ上は、今のこちらのロッカースペースのほうで自分の運動靴を保管して、体育の授業のときにはそれを持って授業に、体育館のほうに行ってくださいということを想定しております。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 晴れの場合は、小学生はいいんですけど、雨の日とかは大体雨靴でやってきて、そのまま授業というのも何かやっぱりあれなんで、やっぱりそのときもロッカーに入れてとかいう想定ですか。ただ、何かいろいろありそうなんで、そこら辺細かいことはまだだと思ひますけど、ロッカーをうまく使わせるということですか。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。多分、雨靴も想定しているんですけど、それを置く場所というのもまた、全員が全員、ほとんど雨靴を履いている割合というのは、今意外と低いんです。それで、そこは対応できるように今考えております。体育館のシューズは持って、体育館なり多目的なりに行ったところで履き替えるということで、多目的も体育館の前にも今、げた箱がありますよね、あれに下足、下の靴を入れて、体育館シューズに履き替えて、中で運動をするという形になるので、移動は自分が履いている靴で移動することになろうかと思っています。細かいところ、またいろいろお気づきの点があつたらお知らせください。

他に委員さん方ございませんか。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田です。もう一点、教えてください。多分、昔から生活道路、要するに里道として使っていた道がやっぱり残っていると思うから、完全に塞ぐことは不可能なんじゃないかな。校舎近くの裏側のところに残っていて、校舎の敷地を真っ直ぐ横切るような里道

が残っているんです、図面上は。だから、完全に封鎖できないような感じがあるという。築城と椎田の違いは何が違うかというと、距離が長い、こっちのほうが、周りに住んでいる人が。峯原の住宅に住んでおられる方は、結構高齢者の方も多いし、小さな子ども連れの方もいらっしゃる。車以外では通行する場合、道が全くなくなりますよね、今封鎖状態ですから、裏門も毎日閉めていますから、どこを通過して高塚のほうに抜けるのかなということもあるんです。だから、その辺のところをちょっと見通しを教えてください。朝、あそこに立っている間に、話すのはいいちゃん、ばあちゃんばかりなので、足を引きずりながら歩いてきて、座って、話聞いているので、ちょっと早めに地域の方にも話しとかなないといけんだらうと思います。その辺をちょっと教えてください。

○教育長（久保 ひろみ君） 藤江係長、お願いします。

○教育施設整備係長（藤江 崇君） 藤江でございます。今、麥田委員からおっしゃられた、ちょうど前に航空写真ございますけれども、御質問内容は中学校内を生活道路としても活用できないかというような御質問であったというふうに感じておりますけれども。

○教育委員（麥田 猛美君） いや、残っているんじゃないかなと思うんですけど、里道として。

○教育施設整備係長（藤江 崇君） 現在の敷地上は、学校敷地という表現になってございます。本日、欠席なんですけれども、宮内指導主事から以前お話がありまして、今回、当然学校の運用の問題も出てまいりますので、どこまで使用可能かというところは出てくるんですが、今回の学校につきましては、一般の利用者も利用されるということで、コミュニティセンターを併設することになります。考え方にはなるんですが、建物の周辺部、インターロッキングで舗装をかけるので、そちらのほうを生活道路として活用可能であれば、活用できるようなことも考えられるのかなという話は出ているんですが、実際、あくまで学校施設、学校敷地となつてございますので、例えば、今、北側から入って、校舎の東側のほうを抜けて、そこが舗装をかけられてあるので、ごめんなさい、南から入って行って、北の通用門のほうに抜ける、ここが常時通れるようなことも考えてもいいかもねというような話は出ていますが、現時点では、あくまで学校敷地の中に学校を整備する計画を今進めておるところでございますので、一般の方の通行までは、現時点では確定はしていない状況でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。他にございせんか。図面を今日お持ち帰りいただきますので、またじっくり見ていただいて、不明点、それからまたここはこうしたほうがというようなお考えもありましたら、次回の教育委員会でもいいですし、また個別にこちらのほうに連絡をしていただけたらと思っております。ぜひ皆様方の御意見を生かしながら、より良い校舎の建設ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

質問のほうはよろしいですか。意見もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告 5 (仮称) 築上町立椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型校建設事業者
(設計者・施工者) 選定プロポーザルについて

○教育長(久保 ひろみ君) それでは、続いて報告 5、(仮称) 築上町立椎田地区小中学校・コミュニティ一体型校建設事業者(設計者・施工者) 選定プロポーザルについて、事務局から報告をお願いいたします。

○教育施設整備室長(樽本 知也君) 教育施設整備室、樽本でございます。報告の 4 と一部重複いたしますが、今月 6 月の 17 日から、(仮称) 築上町立椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型校建設事業の事業者選定プロポーザルの募集を既に開始しております。現在は、参加表明書の受付を 7 月 4 日木曜日まで行っているところでございます。今後につきましては、審査委員会により一時審査、二次審査を経て、9 月の上旬をめどに契約相手方を選定したいと考えております。

以上でございます。

○教育長(久保 ひろみ君) ただいま、報告 5、(仮称) 築上町立椎田地区小中学校・地域コミュニティ一体型校の建設事業者選定プロポーザルについて報告がありましたが、御質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告 6 指導主事報告

○教育長(久保 ひろみ君) それでは、続いて報告 6、指導主事報告です。指導主事から報告をお願いします。

○学校教育課参事(濱田 健太郎君) 学校教育課参事、濱田でございます。フォルダ内にあります「初めての問題解決的な学習実施要項」というのを御覧ください。こちらは、先日、教育委員の皆様にもジョイフルを見学していただいたと思うんですが、こちらの見学に行った後に役場に戻って教材化を図る研修をするという教員向けの研修でございます。こちらの研修を 8 月 20 日火曜日に企画して、参加者を募っているところでございます。築上町には、いろいろな地域行事等がありますので、それをどう教材化して授業で生かしていくかという研修をこの 8 月 20 日に行う予定となっておりますので、お知らせでございます。それに伴いまして、ジョイフル以外にも地域にたくさん教材がございまして、各学校で総合的な学習の時間を中心としながら取組を進めております。各学校がどういった授業をしているのかということが分かる資料を、総合的な学習の時間指導計画というところのフォルダに整理しておりますので、またぜひ御覧になって御意見いただければと思います。

報告以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて榎指導主事、お願いします。

○指導主事（榎 憲治君） 私のほうからは、フォルダは入れ間違えました。事務局報告・その他の中に指導主事というフォルダがございまして、その中にいじめ・不登校の月別一覧というものがございまして。すみません、入れるところを間違えてしまいました。

まず、不登校兆候の児童生徒についてでございますが、5月に入りまして不登校の数が少し増えてきております。傾向としては、昨年度、不登校の子どもたちの欠席日数が増えてきたと、そういった理由でございます。それに対しまして、各学校では、家庭訪問、それからカウンセラーやソーシャルワーカー、そういった関連機関との連携をした対応を進めているところでございます。

それから、いじめのほうでございますが、5月は6件いじめを認知しておりますが、重大事案等に発展しているようないじめはあってございません。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、報告6、指導主事報告について報告がございましたが、御質問はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（6）議事

議案第29号 椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて議事に移りたいと思います。議案第29号 椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課参事、濱田でございます。では、議案第29号について説明いたします。

資料については、フォルダ内に表示してあります「02 椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱」のほうを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

設置要綱第1条にありますように、椎田中学校区小中一貫校準備協議会については、築上町立小中学校再編統合実施計画に基づき設置する椎田中学校区の施設一体型小中一貫校の円滑な開校に向けて、必要な準備を行うために設置するものとしております。

また、第2条では、協議会は学校の名称、校歌、校章、式典などの開校に関わる事項を協議し、その協議結果を築上町教育委員会に報告することとしております。

なお、03の資料、組織体制図にも整理してありますように、協議会での協議結果を教育委員会に報告し、教育委員会で承認決定することとしております。協議会は決定機関ではないことを申し添えます。

第3条には、教育委員会が委嘱または任命する委員について、第4条に委員の任期等について、第5条に会長、副会長について示しております。

また、第6条から第10条にかけて、会議の招集や専門部会等について示しております。専門部会につきましては、別表のほうにありますように、総務部会、教育課程部会、通学PTA部会、事務部会の4つの部会を置くこととしております。各専門部会を構成する委員と検討事項については、別表に示しているとおりとなっております。

また、各専門部会の今後のスケジュールについては、04資料の開校スケジュール案を御確認ください。

説明は以上となります。御審議のほうをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ただいま事務局から議案第29号についての説明がございました。ここで委員の皆さんから御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないので、採決を行いたいと思います。議案第29号 椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱の制定について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第29号 椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱の制定について、承認することに決定いたしました。

議案第30号 新築上町図書館庁内検討委員会設置要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第30号 新築上町図書館庁内検討委員会設置要綱の制定についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。議案第30号 新築上町図書館庁内検討委員会設置要綱の制定について御説明申し上げます。

先ほど、生涯学習課長のほうからも報告がありましたように、議会報告の部分なんですけれども、今回の図書館の築きのもりについて、町を挙げてまちづくり、地域活性化の一環として取り組む必要があることから、庁内職員全体で図書館づくりを行っていく必要があるため、今回、新築上町図書館庁内検討委員会設置要綱を制定するものです。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案第30号について説明がございました。ここで委員の皆さんから御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょう

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。それでは、御質問、御意見がないので、採決を行いたいと思います。議案第30号 新築上町図書館庁内検討委員会設置要綱の制定について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第30号 新築上町図書館庁内検討委員会設置要綱の制定について、承認することに決定いたしました。

議案第31号 築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター
運営審議会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第31号 築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係、岡部でございます。議案第31号と書かれてあるPDFファイルをお開きください。築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱についてでございます。本議案につきましては、築上町公民館条例第14条及び築上町コミュニティセンター運営審議会設置要綱第3条の規定に基づきまして、築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員として委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。PDFファイル2ページ目に対象者名簿をつけさせていただいております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案31号について説明がございました。ここで委員の皆さんから御質問を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。それでは、質問がないようでございますので、採決を行いたいと思います。議案第31号 築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱について承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第31号 築上町公民館運営審議会委員及び築上町コミュニティセンター運営審議会委員の委嘱について、承認することに決定いたしました。

議案第32号 築上町立小中学校における働き方改革に係る指針の改正について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第32号 築上町立小中学校における働き方改革に係

る指針の改正についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課、岡部でございます。議案第32号 築上町立小中学校における働き方改革に係る指針の改正について御説明させていただきます。

議案資料の議案第32号のフォルダのほうをお開きください。この中に、校長会要望書というファイルがございますので御覧ください。6月20日付で築上町小中学校長会のほうから、年次休暇等を用いた10日以上連続休暇の計画的取得の促進についてという要望書の提出がございました。こちらの内容は、福岡県教育委員会のほうから令和6年3月29日付で通知のあった内容に即したものでございまして、学校教育課としましても、連続休暇の計画的取得の促進や、休暇を取りやすい職場環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

現在、学校閉庁日は夏季に3日間、冬季に1日の計4日としておりまして、指針の中では夏季は8月13、14、15日、冬季は12月28日と日付についても指定をしております。

ここでカレンダーというファイルのほうを御覧ください。左側上下が令和6年になります。今年8月10日が土曜日、11日が日曜日、12日月曜日が山の日の振替休日となっております。13、14、15日のその後の学校閉庁日を含み6日間の連続休暇となり、その週については16日の金曜日のみが開庁日となります。現状でもこの8月16日金曜日に年次休暇、そしてこの週の前後である8月9日金曜日、もしくは8月19日月曜日に年次休暇を取得すれば、土日を含んで10日間の連続休暇は可能となるのですが、16日金曜日はあくまで開庁日でありますので、最低でも1人以上は出勤する必要があります。そのため、全職員が公平にこの10日間以上の連続休暇を取得することができない状況となっております。これらのことから、学校閉庁日を夏季休業中に4日間、冬季休業中に1日の合わせて5日間にしたいと考えておりまして、学校閉庁日を夏季休業中に4日間とすると、カレンダー左下のように全職員が公平に連続休暇を取得することが可能になります。

また、先ほど申し上げたように、現在学校閉庁日については指針の中で日付を指定しておりますので、日付を指定してしまうと、カレンダー右上の令和8年のように連続休暇が取得できなくなる年が出てきますので、改正後は日付を指定しないものにしたいと考えております。

また、今回は学校閉庁日の拡充について改正するものでありましたが、築上町立小中学校における働き方改革に係る指針は、約3年前の令和3年3月に策定されたものであることから、その内容や表現方法が令和2年度までの取組であったり、令和3年度以降に向けた取組といったものになっておりますので、今回、新旧対照表のように学校閉庁日に関する事項以外につきましても、現状に沿った内容のものや表現方法に変更しております。よろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案32号についての説明がありました。こ

こで委員の皆さんから質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいですか。

この内容については、実は豊築の教育長会でもいろいろ話合いをしまして、やはり県のほうから連続した休暇取得ということの通知がっておりますので、できるだけそのような環境をつくっていく必要があるのではないかということで、豊前、そして築上と合わせて、特に築上郡については同様な歩調で進みましょうという話で、今回の提案になっております。

では、折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。私は、賛成でさせていただきたいと思いますが、昨日、椎田中学校の学校訪問に伺わせていただきまして、学校の様子を見せていただき、先生方からの話も伺ったんですけれども、自分の教科がない空き時間を利用してフリールームなどを設定していただき、誰かがそこに入るというような物すごく愛を持った努力をしてくださっているので、休めるときにはしっかり休んでいただいて、またリフレッシュしていただけたらいいと思いますので、これには大賛成です。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに御質問、そして御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、採決を行いたいと思います。議案第32号 築上町立小中学校における働き方改革に係る指針の改正について承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第32号 築上町立小中学校における働き方改革に係る指針の改正について、承認することに決定いたしました。

（6）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項です。事務局からお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。事務局からは特に連絡事項はございません。

○教育長（久保 ひろみ君） 皆さん方のほうから、委員の皆さん方から特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（7）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、その他です。事務局よりお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶です。次回の教育委員会会議の日程を調整させていただきたいと思っております。鯨淵委員が退席されましたが、ある程度日にちを定めて、鯨淵委員のほうにまた調整をしたいと思います。次回の教育長会議が7月18日でございます。

22日の週から調整をお願いいたします。

[※日程調整(略)]

○教育長(久保 ひろみ君) では、教育委員会の開催日については、一旦7月30日は保留にさせていただきます、再度御提案させていただくということによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(8) 閉 会

○教育長(久保 ひろみ君) それでは、これで令和6年6月の定例会を閉会したいと思います。

この後、引き続き、不祥事防止対策検討委員会を開催いたします。委員の皆様は、そのまま御着席いただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

午前10時20分閉会
